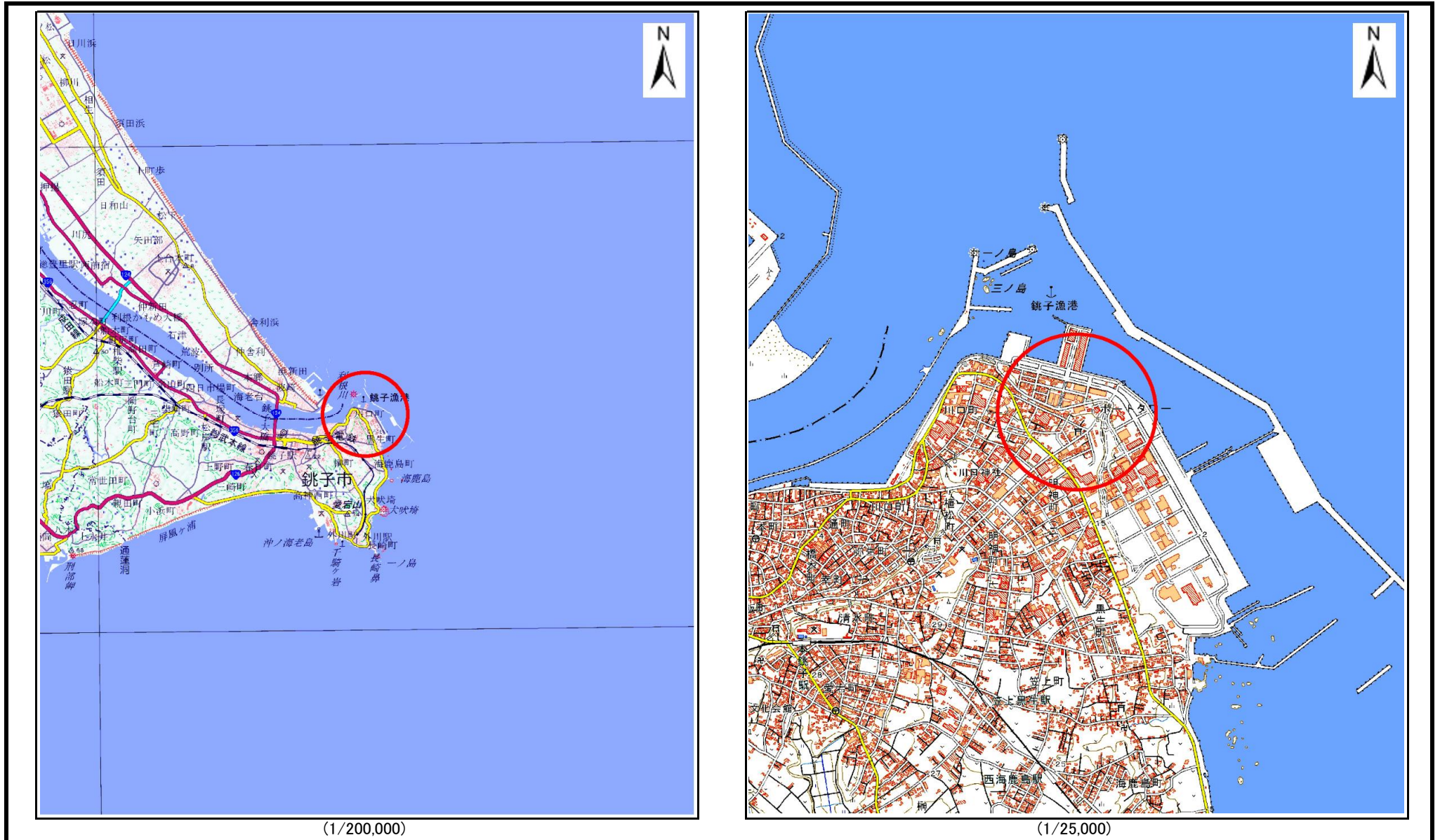


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



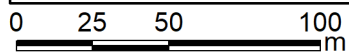
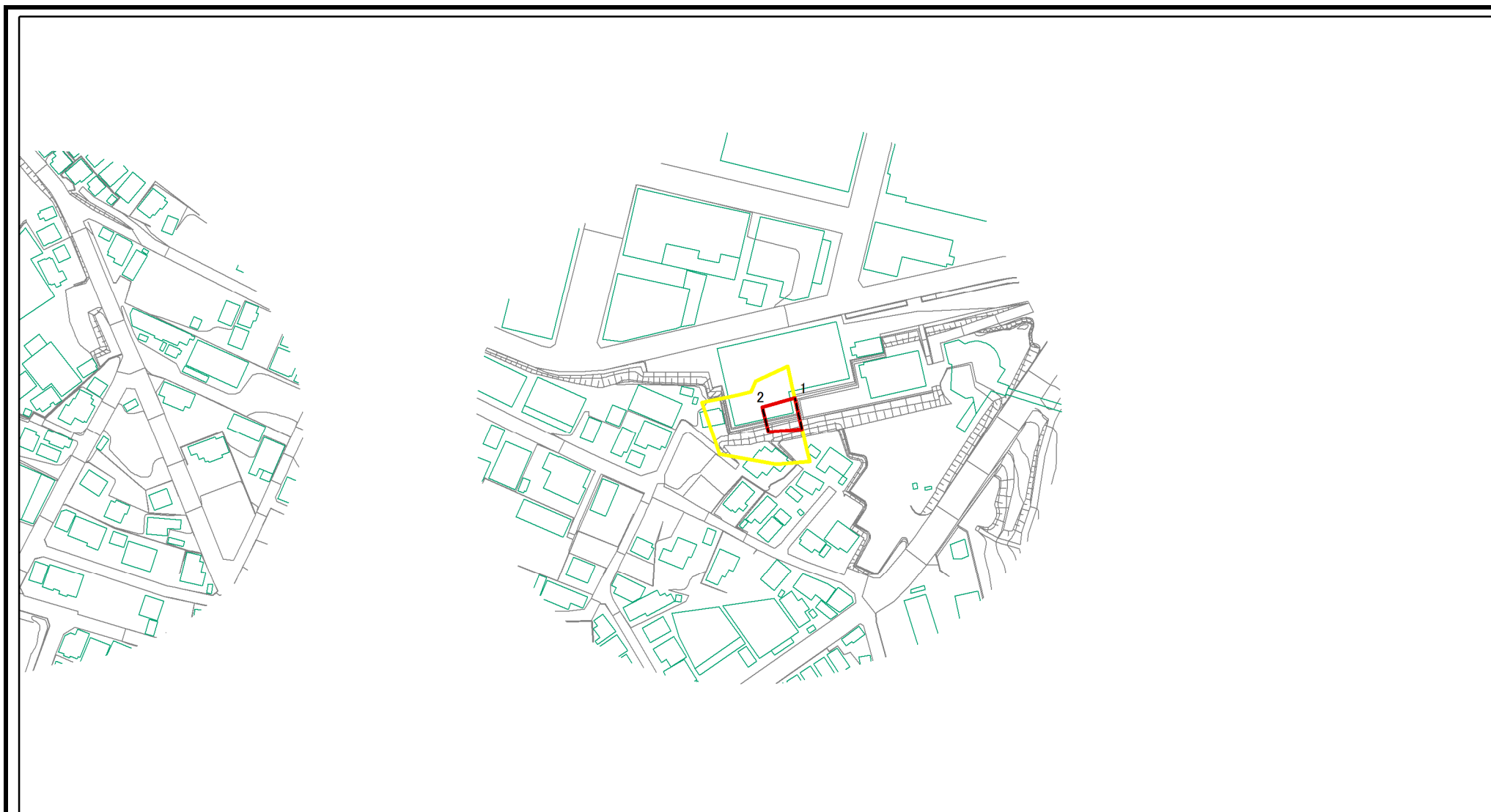
(1/200,000)

(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-091K2098
	箇所名	川口町2
	所在地	銚子市川口町2丁目

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

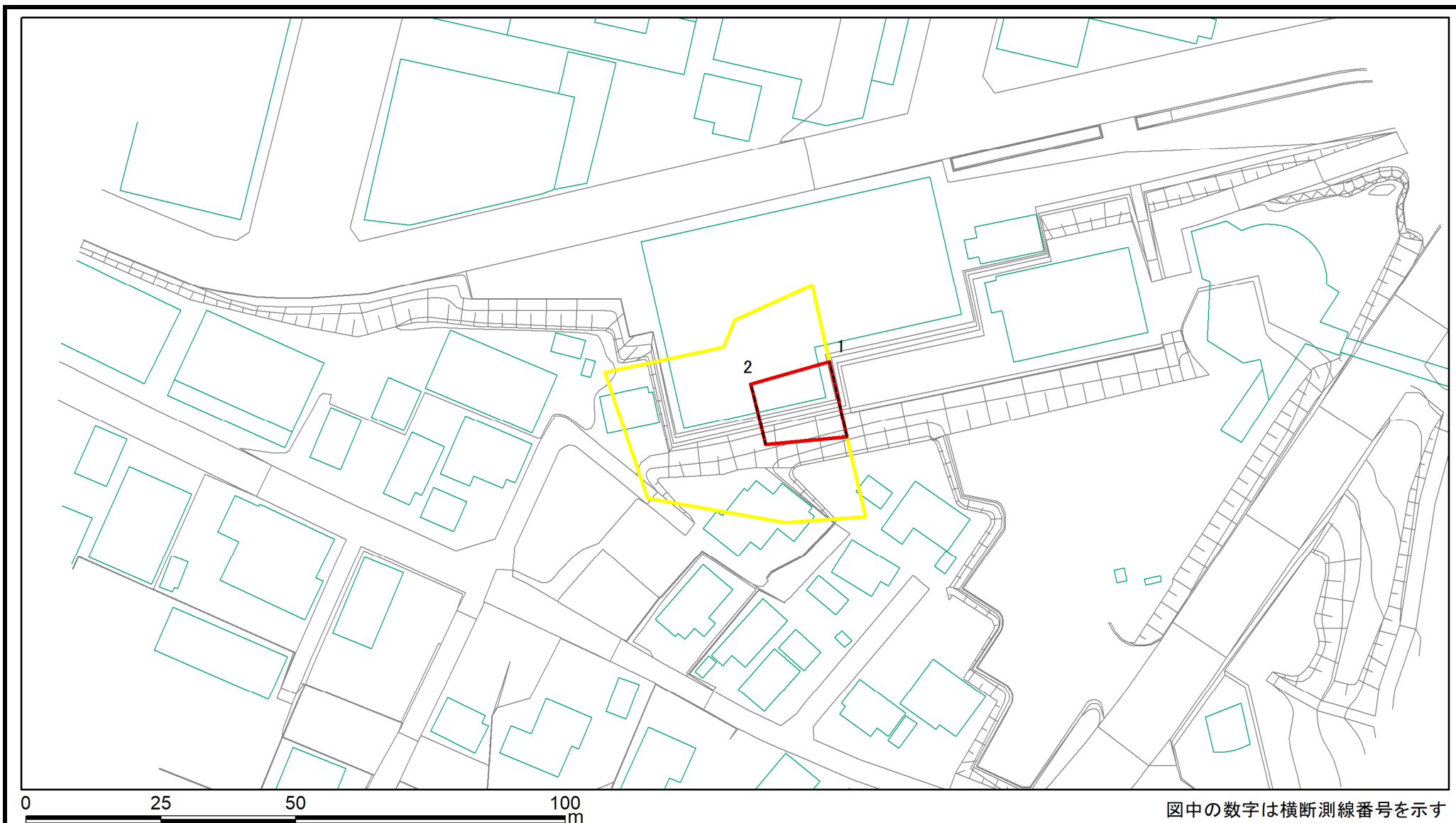
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

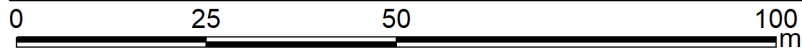
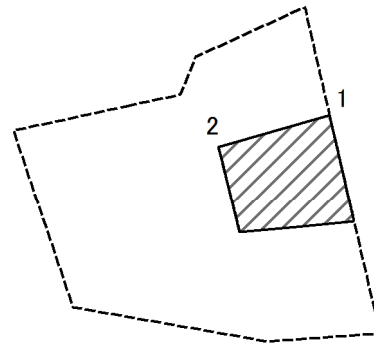
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-091K2098
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第426号 千葉県告示第427号	箇所名	川口町2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年11月7日	所在地	銚子市川口町2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-091K2098
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		告示番号	千葉県告示第426号 千葉県告示第427号	箇所名	川口町2
	それ以外の区域		告示年月日	令和5年11月7日	所在地	銚子市川口町2丁目	

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)

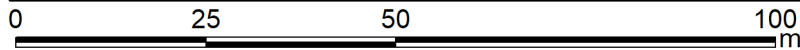
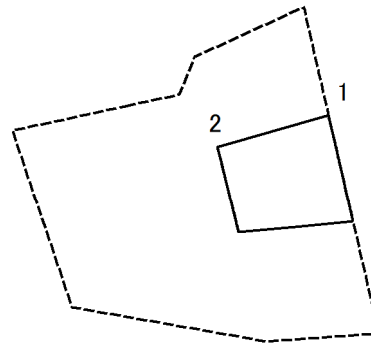


図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分:移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-091K2098
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	千葉県告示第426号 千葉県告示第427号	箇所名	川口町2
それ以外の区域			告示年月日	令和5年11月7日	所在地	銚子市川口町2丁目

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分:堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺  
1:1,000

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

千葉県告示第426号  
千葉県告示第427号

告示年月日

令和5年11月7日

箇所番号

II-091K2098

箇所名

川口町2

所在地

銚子市川口町2丁目

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	10.28	1.92	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-091K2098
	告示番号	千葉県告示第426号 千葉県告示第427号	箇所名	川口町2
	告示年月日	令和5年11月7日	所在地	銚子市川口町2丁目